

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月22日
【事業年度】	第64期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	イハラサイエンス株式会社
【英訳名】	IHARA SCIENCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野 琢雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井4丁目13番17号（レ・ジュ大井町）
【電話番号】	03（5742）2701（代）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 長岡 敏
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井4丁目13番17号（レ・ジュ大井町）
【電話番号】	03（5742）2701（代）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 長岡 敏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第60期 平成19年3月	第61期 平成20年3月	第62期 平成21年3月	第63期 平成22年3月	第64期 平成23年3月
売上高 (百万円)	13,752	13,805	10,673	6,556	10,527
経常利益 (百万円)	3,006	2,675	1,411	459	1,867
当期純利益 (百万円)	1,792	1,455	727	256	1,087
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	1,084
純資産額 (百万円)	6,172	7,336	6,937	6,966	7,872
総資産額 (百万円)	12,057	13,086	11,637	11,540	12,798
1株当たり純資産額 (円)	463.03	550.81	588.59	591.11	673.91
1株当たり当期純利益 (円)	134.07	109.29	57.45	21.74	92.73
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.2	56.1	59.6	60.4	61.5
自己資本利益率 (%)	32.5	21.6	10.2	3.7	14.7
株価収益率 (倍)	11.56	6.95	7.48	22.08	6.06
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,359	1,763	1,550	586	1,987
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△758	△472	△235	△190	△184
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△774	255	△1,198	△402	△832
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,042	4,562	4,694	4,687	5,660
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数] (人)	391 [125]	436 [71]	444 [56]	449 [46]	456 [54]

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第60期 平成19年3月	第61期 平成20年3月	第62期 平成21年3月	第63期 平成22年3月	第64期 平成23年3月
売上高 (百万円)	12,056	12,066	9,568	5,941	10,016
経常利益 (百万円)	2,408	2,295	1,495	403	1,508
当期純利益 (百万円)	1,465	1,238	749	235	1,265
資本金 (百万円)	1,564	1,564	1,564	1,564	1,564
発行済株式総数 (千株)	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
純資産額 (百万円)	5,793	6,747	6,370	6,377	7,460
総資産額 (百万円)	11,001	11,945	10,583	10,528	11,841
1株当たり純資産額 (円)	434.84	506.58	540.52	541.10	638.62
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	10.00	15.00
(内1株当たり中間 配当額) (円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1株当たり当期純利 益 (円)	109.60	92.99	59.19	19.96	107.90
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.7	56.5	60.2	60.6	63.0
自己資本利益率 (%)	27.6	19.8	11.4	3.7	18.3
株価収益率 (倍)	14.14	8.17	7.26	24.05	5.21
配当性向 (%)	18.2	21.5	33.8	50.1	13.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用 者数〕 (人)	231 [78]	304 [54]	312 [48]	319 [40]	343 [44]

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和16年4月 昭和22年5月	東京都港区浜松町3-2に於て、伊原政次個人経営の伊原商会を創業し、鉄管継手の販売を開始した。組織を株式会社とし、社名を伊原産業株式会社に変更、鉄管継手、バルブコック、機械、工具、電機材料等の販売を開始した。
昭和28年9月	仕入販売から外注工場による製作販売に転進し、高圧用鍛造継手、高圧管フランジを主要商品とした。
昭和35年8月	配管作業に画期的な省力化をもたらす「くい込み継手」の開発を契機に、静岡県田方郡修善寺町熊坂28に大仁工場を新設した。
昭和37年10月	社名を伊原高圧継手工業株式会社に変更した。
昭和38年6月	株式を日本証券業協会東京地区協会の店頭売買銘柄として登録した。
昭和41年9月	大仁工場を静岡県田方郡大仁町吉田153に新設移転した。
昭和45年5月	岐阜県恵那郡付知町5591に付知工場を新設した。
昭和45年10月	配管工事部門を分離独立させ、イハラシステムエンジニアリング株式会社を設立し、関係会社とした。
昭和55年2月	イハラパイピングサービス株式会社（旧社名：三和興業株式会社）へ資本参加し、関係会社とした。
昭和56年4月	岐阜県恵那郡付知町上林10424に鍛造工場を新設した。
昭和57年5月	山形県東根市大森工業団地に関係会社山形イハラ株式会社（旧社名：山形伊原高圧株式会社）を設立し、専属外注工場とした。
平成元年4月	大仁工場を売却し、名称を技術開発センターとして、静岡県田方郡中伊豆町下白岩1251に新設、移転した。
平成3年1月	付知工場を鍛造工場隣接地に新設移転し、鍛造工場を統合した。
平成5年12月	本社（事務所）を東京都品川区大井4丁目13番17号に移転した。
平成9年10月	社名をイハラサイエンス株式会社に変更した。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所JASDAQ市場）に株式を上場した。
平成22年4月	イハラシステムエンジニアリング株式会社を吸収合併した。

3【事業の内容】

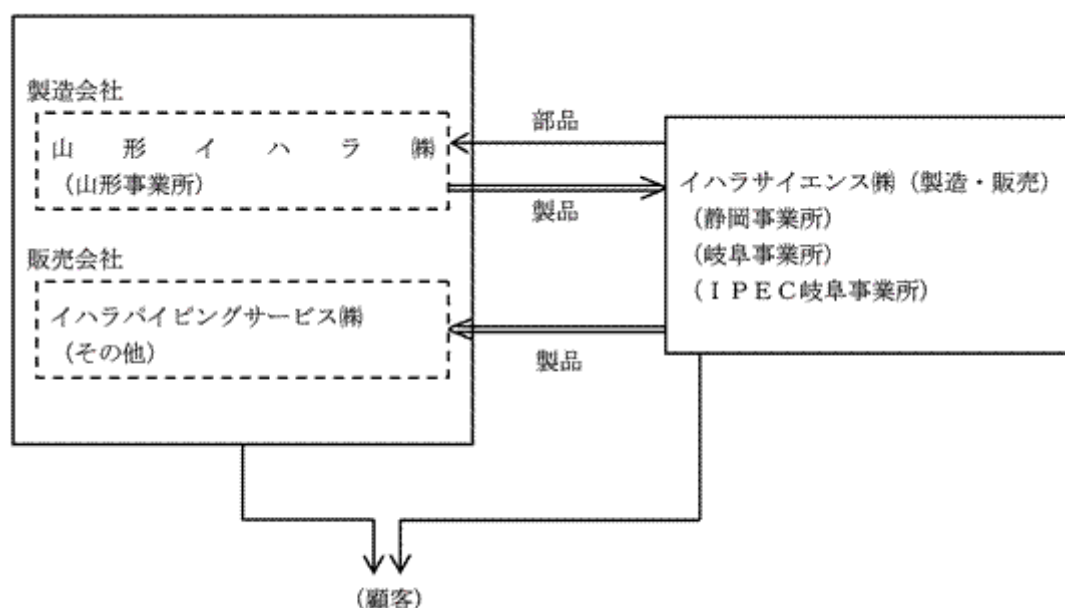
当社グループは、イハラサイエンス株式会社（当社）及び連結子会社2社により構成されており、事業は、配管用継手、バルブ類の製造及び販売、配管工事並びに機械器具設置工事の設計、施工及び請負、配管システム並びに配管システムを構成する部材等の設計、製造、請負及び販売等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 静岡事業所 主要な製品は半導体・液晶製造装置用のバルブ、配管システム等であります。
- (2) 岐阜事業所 主要な製品は油圧用継手、バルブ等であります。
- (3) 山形事業所 主要な製品は半導体・液晶製造装置用の継手、バルブ等であります。
- (4) I P E C岐阜事業所 主要な製品は油圧用ロング継手、カセット、配管工事等であります。
- (5) その他 主に当社製品及び配管材料を扱う販売会社であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 山形イハラ(株) (注) 1	山形県東根市	150	継手・バルブの製造販売	100.0	当社ステンレス製継手、バルブを製造しております。役員の兼任、資金援助及び設備の賃貸あり。
イハラパイピングサービス(株) (注) 1・2	岡山県倉敷市	50	配管資材販売	100.0	当社製品を中心に、中国四国地方を中心に販売しております。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. イハラパイピングサービス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 1,260百万円

(2) 経常利益 65百万円

(3) 当期純利益 39百万円

(4) 純資産額 328百万円

(5) 総資産額 480百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
静岡事業所	97 (12)
岐阜事業所	136 (25)
山形事業所	102 (7)
IPEC岐阜事業所	48 (6)
報告セグメント計	383 (50)
その他	58 (4)
全社（共通）	15 (－)
合計	456 (54)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
343 (44)	41.7	16.0	4,567,441

セグメントの名称	従業員数（人）
静岡事業所	97 (12)
岐阜事業所	136 (25)
IPEC岐阜事業所	48 (6)
報告セグメント計	281 (43)
その他	47 (1)
全社（共通）	15 (－)
合計	343 (44)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、昭和38年10月に結成されました。

平成23年3月末日現在の組合員数は256人で、外郭団体には加入せず、労使協調の基本を遵守し穏健な活動を行っております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国等アジアを中心とした世界経済の成長回復に牽引され、輸出の増加や生産の持ち直し等により、企業の設備投資が拡大するなど、緩やかな回復基調で推移し企業収益の改善も見られました。しかし、欧州の一部の国での財政赤字問題、中東・北アフリカ情勢の緊迫化を受けての原油価格の高騰、円相場の高止まり、雇用情勢の悪化懸念など、企業を取り巻く経済環境は依然として不安定な状況で推移しました。それに加えて、本年3月11日に発生した東日本大震災は東北、関東地方に甚大な被害をもたらし、原発事故による電力不足不安等も含め、わが国経済にも多大な影響が懸念される事態となりました。

当社グループの主要な市場である半導体・液晶製造装置関連市場におきましては、前半は海外からの需要により、後半は多機能型携帯電話の普及に伴う国内電子機器需要に支えられ概ね順調でした。また、工作機械、産業機械、建設機械市場におきましては、中国やアジアを中心とした新興国において引き続き需要が拡大し、国内においても着実に需要が回復傾向をたどりました。

このような状況の中で当社グループは、いかなる大量注文・少量多品種注文に対しても納期遅れを出さない、あらゆるムダ排除による徹底した生産性向上に取り組み、低コストでお客様の期待に応えられる体制を整えてきました。この変化対応力が市場で高く評価され、引合い・受注、利益とも急回復することができました。

その結果、当社グループの売上高は105億27百万円（前年同期比60.6%増）、営業利益は18億51百万円（同640.5%増）、経常利益は18億67百万円（同306.6%増）、当期純利益は10億87百万円（同324.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(1) 静岡事業所

前半は海外からの需要により、後半は国内電子機器需要に支えられ、売上高は20億81百万円（前年同期比118.9%増）、売上総利益は4億66百万円（同633.9%増）となりました。

(2) 岐阜事業所

中国やアジアを中心とした新興国において引き続き需要が拡大し、国内においても着実に需要が回復傾向となり、売上高は33億32百万円（前年同期比53.3%増）、売上総利益は17億35百万円（同76.9%増）となりました。

(3) 山形事業所

前半は液晶製造装置関連の需要により、後半は国内電子機器需要に支えられ、売上高は35億42百万円（前年同期比66.8%増）、売上総利益は12億36百万円（同71.9%増）となりました。

(4) I P E C岐阜事業所

中国やアジアを中心とした新興国において引き続き需要が拡大し、国内においても需要が回復したことから、売上高は10億56百万円（前年同期比37.3%増）、売上総利益は2億17百万円（同221.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローで19億87百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローで1億84百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローで8億32百万円のマイナスとなりました。この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より9億72百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は19億87百万円（前年同期比239.0%増）でありました。この増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益が18億26百万円と前連結会計年度に比べ13億72百万円（302.9%）増加したこと、売上債権の増加による2億75百万円の減少、棚卸資産の増加による3億81百万円の減少、仕入債務が1億14百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は1億84百万円（前年同期比3.2%減）でありました。この減少の主な要因は、固定資産の取得による支出1億48百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は8億32百万円（前年同期比106.7%増）でありました。この増加の主な要因は、社債の償還及び長期借入金の返済による支出6億59百万円、配当金の支払い1億17百万円でありました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
静岡事業所 (百万円)	2,192	—
岐阜事業所 (百万円)	3,522	—
山形事業所 (百万円)	3,666	—
IPEC岐阜事業所 (百万円)	1,000	—
報告セグメント計 (百万円)	10,381	—
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	10,381	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
静岡事業所	2,220	—	254	—
岐阜事業所	3,407	—	218	—
山形事業所	3,601	—	276	—
IPEC岐阜事業所	1,070	—	66	—
報告セグメント計	10,300	—	816	—
その他	515	—	—	—
合計	10,816	—	816	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
静岡事業所 (百万円)	2,081	118.9
岐阜事業所 (百万円)	3,332	53.3
山形事業所 (百万円)	3,542	66.8
IPEC岐阜事業所 (百万円)	1,056	37.3
報告セグメント計 (百万円)	10,012	66.4
その他 (百万円)	515	△4.3
合計 (百万円)	10,527	60.6

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

景気は緩やかに上向くなど、世界市場全体は総じて回復基調にありますが、円高の長期化、中東・北アフリカ情勢の緊迫化、東日本大震災による内需動向の懸念等、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中で当社グループは、お客様のニーズがこれまで以上に多様化するとともに、需給関係は波乱含みの展開になることが予想されますので、お客様の『早く、安く、少量多品種、新規性等』の要請に対しては、生産面では従来培ってきた変化対応力を一層発揮して、柔軟に対応してまいります。また、販売・開発面では大学・研究機関との連携強化によって生み出された新製品、流体別・用途別最適配管システムを市場に提供することにより、企業の成長性と収益性を高めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績は変動しており、過年度における経営成績は必ずしも将来における業績を示唆しているものではないことに留意する必要があります。当社グループにおいては、事業を取り巻く様々なリスクの発生を防止あるいはリスクヘッジをすることによりリスクの軽減を図っております。しかし、半導体関連市場に見られるような急激な需要の変化、各種素材の高騰、日本及び世界経済の全般的な状況、重大な品質トラブル及び大規模な災害の発生など、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は顧客に『最適配管システム』を提供することを目標に、“創”と“造”で世界一を目指して「オンリーワンの物創り」と「世界一早いリードタイム」、「世界一安い物造り」の実現を基本コンセプトとして取り組んでいます。

開発推進に当っては、グループ内の研究開発チームの強化に加え、いくつかの外部研究機関や大学からご支援をいただき、積極的に共同研究を進めております。

岐阜事業所及びIPEC岐阜事業所における一般産業向けの配管システムにおいては、油圧、潤滑、冷却水、空気配管システムでより進化した最適配管に向けカセット化を進め、「エコロジー、エコノミー、イージー」の3e-fitを実現する新継手とバルブを市場に出しました。

静岡事業所及び山形事業所における半導体・液晶製造装置関連市場のクリーン配管システムにおいては、同様な取り込みで画期的な低コストバルブや継手を上市しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は2億15百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識基準

当社グループの売上高は、通常、注文書に基づき顧客に対して製品が出荷された時点で計上されます。

② 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失の計上が必要となる可能性があります。

③ 棚卸資産の評価基準

当社グループは、棚卸資産の資産性に基づき評価減を計上しております。実際の将来需要または市場が悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

④ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存いたしますので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が追加計上される可能性があります。

(2)経営成績の分析

当社グループの経営成績は、当連結会計年度において連結売上高は105億27百万円、経常利益は18億67百万円、当期純利益は10億87百万円となっております。前連結会計年度と比較しますと、連結売上高は60.6%、経常利益、当期純利益はそれぞれ306.6%、324.6%、増加しております。これは、液晶・半導体製造装置関連市場におきましては、前半は海外からの需要により、後半は国内電子機器需要に支えられ、工作機械・産業機械・建設機械市場におきましては、中国やアジアを中心とした新興国において需要が拡大したこと等によるものであります。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

① 売上高の分析

当連結会計年度の連結売上高は105億27百万円ですが、これを種類別に分析すると、前連結会計年度よりも継手・バルブは29億90百万円、配管システムは12億12百万円増加しております。これは当連結会計年度において、液晶・半導体製造装置関連市場に加え、工作機械・建設機械市場におきましても受注が激増したためであります。

② 販売費一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ13.9%増の16億28百万円となっております。これは賞与など人件費が増加したこと、荷造運賃、研究開発費等が増加したことなどによるものであります。

③ 営業外損益の分析

当連結会計年度は保険解約返戻金が75百万円増加し、助成金収入が2億59百万円減少したことなどにより営業外収益が1億95百万円減少し、売上債権売却損が8百万円増加し、社債発行費が5百万円減少したことなどにより営業外費用は1百万円減少しました。

(3)資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は56億60百万円となっており、前連結会計年度と比較して9億72百万円増加しております。これは主として営業活動によるキャッシュ・フローで得た資金19億87百万円が、設備投資や社債の償還及び配当金の支払い等の支出を上回ったことによるものであります。

② 資金需要について

当連結会計年度において生産設備増設等のため1億50百万円支出しております。当該支出は手元資金によりまか
ないましたが、今後も施設設備充実のための支出が見込まれます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は1億50百万円で、その内訳の主なものは静岡事業所で生産ライン増設、分析装置導入等14百万円、岐阜事業所で生産ライン増設、金型製作等で9百万円、山形事業所で新工場増設手付金、生産ライン増設等で80百万円、IPEC岐阜事業所で生産ライン増設等45百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
静岡事業所 (静岡県伊豆市)	静岡事業所	パルプ製造設備	260	71	20 (3,178)	18	370	97 [12]
岐阜事業所 (岐阜県中津川市)	岐阜事業所	継手製造設備	223	319	22 (9,892)	7	572	136 [24]
IPEC岐阜事業所 (岐阜県中津川市)	IPEC岐阜事業所	継手製造設備	102	69	135 (10,152)	6	313	48 [6]
山形工場 (山形県東根市)	山形事業所	継手製造設備	52	12	279 (27,573)	6	350	— —
本社ほか 4営業所	その他	管理及び販売 事務所	0	0	12 (2,762)	5	18	62 [1]
保養施設 熱海ほか2ヶ所	その他	厚生施設	41	—	27 (106)	0	68	— —
独身寮 (岐阜県中津川市)	その他	厚生施設	111	—	28 (2,892)	0	139	— [1]

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	セグメントの名称 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
山形イハラ㈱	山形事業所 (山形県東根市)	継手製造設備	263	100	0 (42)	62	427	102 [7]
イハラパイピングサー ビス㈱	その他 (岡山県倉敷市)	販売事務所	1	0	— —	0	2	11 [3]

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2. 提出会社における山形工場の設備は、すべて山形イハラ株式会社へ賃貸しているものであります。

3. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数を外書しております。

4. このほか賃借中の建物1,765㎡、及び土地17,974㎡があります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名事業 所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
山形イハラ 株式会社	山形県東根 市	山形事業 所	第4工場 増設	500	57	主として 借入金	平成 23.3	平成 23.9	10%増加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000 株
計	14,000,000	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年6月27日(注)	—	14,000	—	1,564	△987	618

(注) 資本準備金減少額は資本準備金の取崩による欠損填補額であります。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計
株主数(人)	—	8	7	49	個人以外	個人	657	728
所有株式数 (単元)	—	944	11	5,640	1,384	1	5,964	13,944
所有株式数の 割合(%)	—	6.77	0.08	40.45	9.92	0.01	42.77	100.00

(注) 1. 自己株式2,318,434株は、「個人その他」に2,318単元及び「単元未満株式の状況」に434株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3丁目5-27	1,300	9.28
株式会社高原興産	東京都港区高輪3丁目25-27-1301	1,233	8.80
ビービーエイチ フォー ファイデリ テイー ロープライス ストック ファンド（常任代理人株式会社三 菱東京UFJ銀行）	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボス トン市ウォーター・ストリート40番地 （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	825	5.89
イハラサイエンス取引先持株会	東京都品川区大井4丁目13-17	559	3.99
有限会社ユニテック	愛媛県四国中央市川之江町4087-24	545	3.89
株式会社アクエイト	愛媛県四国中央市金生町山田井891-2	533	3.80
東京ソフト株式会社	東京都品川区東大井5丁目12-10	451	3.22
ゴールドマンサックスインターナ ショナル（常任代理人ゴールドマ ンサックス証券株式会社）	英国ロンドン市フリーストリート133 （東京都港区六本木6丁目10-1）	293	2.09
中西商事株式会社	兵庫県神戸市兵庫区西宮内町2-36	253	1.80
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	230	1.64
計	—	6,222	44.44

（注）上記のほか、自己株式が2,318千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,318,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,626,000	11,626	—
単元未満株式	普通株式 56,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	14,000,000	—	—
総株主の議決権	—	11,626	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4千株含まれております。なお、同機構名義の株式に係る議決権の数4個は「議決権の数(個)」の欄に含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
イハラサイエンス(株)	東京都品川区大井4 丁目13-17	2,318,000	—	2,318,000	16.56
計	—	2,318,000	—	2,318,000	16.56

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成22年9月8日決議)	120,000	69,600,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	100,000	58,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	11,600,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	16.7	16.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	16.7	16.7

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,768	2,239,229
当期間における取得自己株式	—	—

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,318,434	—	2,318,434	—

3【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益を最も重要な課題のひとつと考え、企業体質の強化と今後の事業展開に備える内部留保の確保を考慮した上で、業績に応じた株主配当を実施していくことを基本としております。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを基本としております。なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、定款に定めております。これら剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり15円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は13.9%となりました。

内部留保金につきましては、不測の事態に備えるとともに、事業拡大のための製品開発及び市場開拓資金等に有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年5月11日 取締役会決議	175	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	60期	61期	62期	63期	64期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,855	1,921	862	550	785
最低(円)	1,500	700	320	346	466

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	591	591	600	635	785	727
最低(円)	570	577	561	570	615	474

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 最高執行役員		中野 琢雄	昭和16年7月22日生	昭和44年5月 当社入社 昭和58年5月 当社営業部長 平成元年6月 当社取締役営業部長 平成3年5月 当社常務取締役 平成7年10月 当社常務取締役C T S事業部長 平成8年10月 当社常務取締役S T S事業部長 平成9年6月 当社専務取締役 平成11年5月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 4	209
取締役常務執行役員	C P事業部長 兼経営統轄室 長兼山形イハラ㈱代表取締役	長岡 敏	昭和37年3月16日生	昭和57年5月 山形伊原高圧㈱入社 平成12年4月 当社入社 平成13年4月 当社準執行役員社長室 平成19年4月 当社執行役員山形事業所長兼山形イハラ㈱取締役 平成20年6月 当社執行役員山形事業所長兼山形イハラ㈱代表取締役 平成22年6月 当社取締役執行役員山形事業所長兼山形イハラ㈱代表取締役 平成22年11月 当社取締役常務執行役員C P事業部長兼山形事業所長兼山形イハラ㈱代表取締役 平成23年1月 当社取締役常務執行役員C P事業部長兼経営統轄室長兼山形イハラ㈱代表取締役（現任）	(注) 4	49
取締役執行役員	I P E C事業部長	日置 勝之	昭和38年4月1日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年8月 当社岐阜事業所B & Fカンパニー長 平成17年4月 当社岐阜事業所長代理 平成19年4月 当社執行役員岐阜事業所長 平成20年4月 当社執行役員I T事業部長兼岐阜事業所長 平成20年6月 当社取締役I T事業部長兼岐阜事業所長 平成21年4月 当社取締役G P事業部長 平成22年3月 当社取締役執行役員G P事業部長兼I P E C事業部長 平成23年4月 当社取締役執行役員I P E C事業部長（現任）	(注) 4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	開発統轄室長 兼MF事業部長	伊藤 喜夫	昭和16年11月25日生	昭和41年4月 (株)日立製作所入社 平成4年2月 (株)日立製作所大みか工場副工場長 平成9年6月 (株)日立製作所土浦工場工場長 平成13年10月 (株)日立インダストリーズ常務取締役 平成18年8月 当社入社、岐阜事業所及び全社開発担当顧問 平成19年6月 当社取締役岐阜事業所及び全社開発、技術管掌 平成20年4月 当社取締役開発及び生産技術管掌 平成23年2月 当社取締役開発統轄室長兼MF事業部長（現任）	(注) 4	1
取締役	生産統轄室長	唐澤 敬彦	昭和16年12月26日生	昭和35年4月 (株)日立製作所入社 昭和62年4月 日立工場M I センター長 平成5年4月 日立土浦工場生産技術部長 平成8年2月 (株)土浦テクニカルサービス代表取締役 平成19年10月 当社岐阜事業所技術顧問 平成21年6月 当社取締役生産全般管掌 平成22年1月 当社取締役生産統轄室長（現任）	(注) 4	2
常勤監査役		坪井 忠	昭和16年12月8日生	昭和41年4月 当社入社 平成元年4月 当社生産本部長 平成元年6月 当社取締役生産本部長 平成3年5月 当社常務取締役経営推進室長 平成7年10月 当社常務取締役油空圧事業部長 平成9年6月 当社専務取締役 平成12年7月 当社常務取締役 平成13年4月 当社常務取締役C S事業部長 平成14年5月 当社常務取締役経営推進室ゼネラルマネージャー 平成15年4月 当社常務取締役 平成16年4月 当社取締役生産部門統括 平成16年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 2	53

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		宮坂 光彌	昭和16年12月28日生	昭和40年4月 キリンビール(株)入社 昭和62年11月 キリンビール(株)横浜工場総務部長 平成3年11月 キリンビール(株)経営技術開発本部企画部長 平成5年11月 キリン&コミュニケーションズ(株)取締役社長 平成9年3月 キリンビール(株)原料資材部長 平成12年9月 キリンビール(株)退社 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注)3	1
監査役		河合 三彦	昭和19年7月3日生	昭和48年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)勤務 昭和51年2月 大山公認会計士共同事務所勤務 昭和59年9月 河合公認会計士・税理士事務所開設(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)5	2
計						321

- (注) 1. 監査役宮坂光彌及び河合三彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 平成20年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 平成23年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 平成23年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は社長以下、取締役、幹部社員等13名で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
伊藤 哲	昭和8年8月3日生	昭和39年4月 弁護士登録 昭和58年4月 当社顧問弁護士就任 平成9年9月 上野総合法律事務所開設、現在に至る	一株

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、コーポレート・ガバナンス体制の構築は経営上の最も重要な課題のひとつであると認識しております。そして、経営理念・方針を実現するために最も強い組織体制や仕組みを構築し、そこで施策が的確に行われることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えています。また、経営層だけでなく社員一人一人が高い倫理観に基づき、人々の信頼と期待を裏切らないよう行動することが重要であると考えています。

(1) 会社の企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

① 会社の企業統治の体制の概要

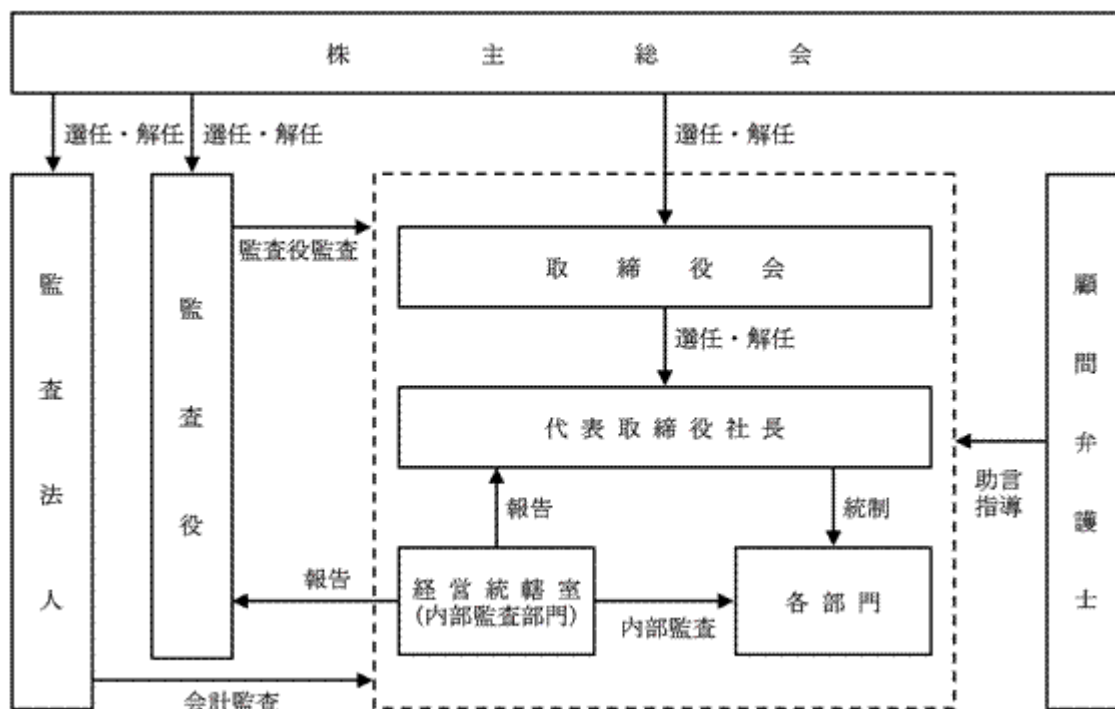
当社は監査役制度を採用しており、役員構成は、取締役5名、監査役3名であり、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、且つ独立役員であります。当社では平成10年10月より執行役員制度を導入し、月1回の執行役員会において意思決定の迅速化と監督機能の強化を図っております。また、会計監査人には定期的な監査のほか、会計上の課題についても随時相談・確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。税務・法務関連業務に関しても、外部専門家と顧問契約を結び、随時アドバイスを受けております。

② 当該企業統治の体制を採用する理由

監査役は取締役会及び執行役員会に常時出席し、業務執行の適法性を中心に監査をしており、取締役及び執行役員の職務機能を十分に監視できる体制となっております。また、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、且つ独立役員であることから、社外の立場、または一般株主の立場から監視できる体制となっております。

③ 会社の機関・内部統制の関係を示す図表

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制は、下記の通りであります。



④ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は取締役5名で構成し、原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。監査役については3名のうち2名を社外監査役とし、取締役会のほか重要な会議に出席するなど、経営に対する監視機能の強化を図っています。

当社の内部統制システムといたしましては、経営統轄室が個人情報を含めた企業内の情報、そして法令・社内規範の重要性について啓蒙していくとともに、施策の検討・導入・社員への教育、内部監査という一連のサイクルを実施していくことにより、法令・社内規範を遵守する体制の構築を図っています。

⑤ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、経営統轄室の内部監査部門（常勤2名）が、内部監査委員会とともに、内部監査規定に基づき法規、諸規定、制度秩序の遵守（コンプライアンス）、及び公正・適正な運用と管理状況を監査しております。また、適宜、監査役及び会計監査人とも意見交換を行い、内部統制システムの整備・運用状況に関するアドバイスも受けております。

監査役監査は、常勤監査役（2名）と非常勤監査役（1名）で実施しております。常勤監査役は、取締役会及び執行役員会には常時出席するなど、業務執行の適法性を中心に監査をしており、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、非常勤監査役（1名）は公認会計士及び税理士としての資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役監査及び会計監査においては、相互の意見交換等を通じて監査役と会計監査人との連携を図り、その実効性を高めるよう努めています。

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
業務執行社員 小林 伸行	東陽監査法人	2
業務執行社員 吉田 光一郎	東陽監査法人	2
業務執行社員 鈴木 裕子	東陽監査法人	1

（注） 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補等1名となっております。

⑦ 社外取締役及び社外監査役について

社外取締役の選任は行っておりませんが、社外監査役を選任し取締役会の監督機能を強化しております。選任された社外監査役2名と当社役員との間には二親等以内の関係はなく、また、当社グループ会社では役員に就任しておりません。また、社外監査役2名と当社の間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係もありません。社外監査役は会社の業務執行等に関与しなかった第三者の立場から監督を行えるため、監督機能を高める上で有効であり、また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者を独立役員として確保し、会社経営に目を光らせることができると考えるためであります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

会社の損失のリスクについては、全社統轄部門及び子会社を含めたそれぞれの事業部門において共通認識をし、評価（発生確率・影響度）を行い、未然防止・発生時対策を明確にします。またリスクが現実化し、重大な損害の発生が予想される場合には、担当取締役または執行役員は速やかに取締役会に報告する体制となっております。

そして、取締役及び執行役員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役・社員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告を受けるべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告します。また、事業部門を統括する取締役または執行役員は、監査役会と協議の上、担当する部門のリスク管理体制について報告する体制となっております。

(3) 役員の報酬等（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
	報酬等の総額 （百万円）	基本報酬	退職慰労引当金	退職慰労金	
取締役	162	115	16	30	7
監査役（社外監査役を除く）	13	12	1	—	1
社外役員	15	13	1	—	2

（注） 1. 平成18年6月20日 定時株主総会の決議内容

(1) 取締役 商法第269条第1項第1号 報酬限度額 年額5億円

(2) 監査役 商法第279条第1項 報酬限度額 年額70百万円

2. 上表の他に、使用人兼務取締役（4名）の使用人給与相当額17百万円があります。

3. 当期末在籍人員は、取締役5名、監査役3名です。

4. 役員報酬の決定方針は、法令又は定款に別段の定めがある事項以外については、当社役員報酬規定によって定められ、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取り扱いを取締役会において協議し決定しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(6) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

(8) 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の金額
7銘柄 53百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
名古屋銀行(株)	54,000	20	株式の安定化
(株)日伝	4,072	10	良好な取引関係維持のため
東芝機械(株)	20,000	7	良好な取引関係維持のため
住友重機械工業(株)	13,451	7	良好な取引関係維持のため
大陽日酸(株)	7,433	6	良好な取引関係維持のため
日精樹脂工業(株)	6,134	2	良好な取引関係維持のため
みずほ銀行(株)	7	1	株式の安定化

(注) 名古屋銀行株式会社以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全銘柄について記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
名古屋銀行(株)	54,000	14	株式の安定化
(株)日伝	5,067	12	良好な取引関係維持のため
東芝機械(株)	20,000	9	良好な取引関係維持のため
住友重機械工業(株)	15,917	8	良好な取引関係維持のため
大陽日酸(株)	8,025	5	良好な取引関係維持のため
日精樹脂工業(株)	8,291	2	良好な取引関係維持のため
みずほ銀行(株)	7	1	株式の安定化

(注) 名古屋銀行株式会社以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	—	25	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25	—	25	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表等を作成するための社内規定、マニュアル、指針等の整備を行っております。

また、監査法人及び証券取引所等の行う各種セミナーに参加し、適正な連結財務諸表等を作成する上で必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,687	5,660
受取手形及び売掛金	1,761	2,207
商品及び製品	280	332
仕掛品	446	479
原材料及び貯蔵品	626	700
繰延税金資産	160	149
未収還付法人税等	158	—
その他	208	129
流動資産合計	8,331	9,658
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,111	1,057
機械装置及び運搬具（純額）	693	573
土地	521	526
建設仮勘定	16	72
その他（純額）	28	33
有形固定資産合計	※1 2,372	※1 2,263
無形固定資産	86	78
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 62	※2 56
長期貸付金	0	2
生命保険積立金	19	57
繰延税金資産	592	615
その他	74	66
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	749	797
固定資産合計	3,208	3,139
資産合計	11,540	12,798

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	390	506
1年内償還予定の社債	650	525
短期借入金	28	33
未払金	248	312
未払法人税等	2	702
役員賞与引当金	—	20
その他	35	104
流動負債合計	1,356	2,204
固定負債		
社債	1,275	750
長期借入金	83	73
退職給付引当金	1,566	1,559
役員退職慰労引当金	167	159
資産除去債務	—	53
その他	125	126
固定負債合計	3,218	2,721
負債合計	4,574	4,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,564	1,564
資本剰余金	618	618
利益剰余金	6,461	7,431
自己株式	△1,682	△1,742
株主資本合計	6,961	7,871
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	0
為替換算調整勘定	△0	—
その他の包括利益累計額合計	4	0
純資産合計	6,966	7,872
負債純資産合計	11,540	12,798

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	6,556	10,527
売上原価	※1 4,876	※1 7,047
売上総利益	1,679	3,480
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,429	※2, ※3 1,628
営業利益	250	1,851
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	1
仕入割引	4	3
助成金収入	266	6
保険解約返戻金	—	75
その他	25	15
営業外収益合計	297	102
営業外費用		
支払利息	24	21
社債発行費	5	—
売上割引	0	0
売上債権売却損	6	15
為替差損	23	32
その他	27	16
営業外費用合計	88	86
経常利益	459	1,867
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5	—
特別利益合計	5	—
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	1	—
投資有価証券評価損	10	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	40
その他	—	0
特別損失合計	11	41
税金等調整前当期純利益	453	1,826
法人税、住民税及び事業税	130	746
法人税等調整額	66	△8
法人税等合計	197	738
少数株主損益調整前当期純利益	—	1,087
当期純利益	256	1,087

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	1,087
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△4
為替換算調整勘定	—	0
その他の包括利益合計	—	※2 △3
包括利益	—	※1 1,084
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	1,084

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,564	1,564
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,564	1,564
資本剰余金		
前期末残高	618	618
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	618	618
利益剰余金		
前期末残高	6,441	6,461
当期変動額		
剰余金の配当	△235	△117
当期純利益	256	1,087
当期変動額合計	20	969
当期末残高	6,461	7,431
自己株式		
前期末残高	△1,681	△1,682
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△60
当期変動額合計	△0	△60
当期末残高	△1,682	△1,742
株主資本合計		
前期末残高	6,941	6,961
当期変動額		
剰余金の配当	△235	△117
当期純利益	256	1,087
自己株式の取得	△0	△60
当期変動額合計	20	909
当期末残高	6,961	7,871

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	△4
当期変動額合計	8	△4
当期末残高	5	0
為替換算調整勘定		
前期末残高	△1	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	△0	—
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△4	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	△3
当期変動額合計	9	△3
当期末残高	4	0
純資産合計		
前期末残高	6,937	6,966
当期変動額		
剰余金の配当	△235	△117
当期純利益	256	1,087
自己株式の取得	△0	△60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	△3
当期変動額合計	29	905
当期末残高	6,966	7,872

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	453	1,826
減価償却費	343	284
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△33	△7
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△10	△8
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	—	20
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△5	0
受取利息及び受取配当金	△1	△1
支払利息	24	21
社債発行費	5	—
為替差損益（△は益）	△0	△2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	40
ゴルフ会員権評価損	1	—
投資有価証券評価損益（△は益）	10	—
売上債権の増減額（△は増加）	△170	△445
たな卸資産の増減額（△は増加）	224	△157
仕入債務の増減額（△は減少）	231	116
未払金の増減額（△は減少）	45	61
その他	△102	167
小計	1,016	1,917
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	△25	△23
法人税等の支払額	△405	91
営業活動によるキャッシュ・フロー	586	1,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△182	△148
無形固定資産の取得による支出	△1	△1
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
投資有価証券の売却による収入	0	3
保険積立金の積立による支出	△2	△41
保険積立金の解約による収入	—	3
その他	0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△190	△184
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1	4
長期借入金の返済による支出	△11	△9
社債の発行による収入	494	—
社債の償還による支出	△650	△650
自己株式の取得による支出	△0	△60
配当金の支払額	△234	△117
財務活動によるキャッシュ・フロー	△402	△832
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6	972
現金及び現金同等物の期首残高	4,694	4,687
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,687	※ 5,660

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(イ)連結子会社の数 3社 連結子会社名 山形イハラ(株) イハラシステムエンジニアリング(株) イハラパイピングサービス(株) (ロ)非連結子会社の数 1社 伊原科技股?有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(イ)連結子会社の数 2社 連結子会社名 山形イハラ(株) イハラパイピングサービス(株) 当社の連結子会社であったイハラシステムエンジニアリング株式会社は、平成22年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散しております。 (ロ) —————
2. 持分法の適用に関する事項	(イ) 持分法適用の子会社数1社 伊原科技股?有限公司 (ロ)決算日が連結決算日と異なるため、持分法適用会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(イ) ————— 持分法適用非連結子会社であった伊原科技股?有限公司は平成22年7月13日に解散しております。 (ロ) —————
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ たな卸資産 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ たな卸資産 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価 償却の方法	イ 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物（建物附属設備を除 く）については定額法によっており ます。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 2～14年	イ 有形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法	ロ 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェアについては社内 における利用可能期間（5年）に基 づく定額法によっております。 社債発行費 支出時に全額費用処理しておりま す。	ロ 無形固定資産 同左 社債発行費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。 ロ ----- ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 連結会計年度末における退職給付債 務及び年金資産残高に基づき計上し ております。 ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるた め、当社内規に基づく連結会計年度末 要支給額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同左 ロ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に 備えるため、当連結会計年度における 支給見込額を計上しております。 ハ 退職給付引当金 同左 ニ 役員退職慰労引当金 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(5) 重要な収益及び費用の計上 基準	完成工事高及び完成工事原価の計上 基準 イ 当連結会計年度末までの進捗部分に ついて成果の確実性が認められる 工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積 りは、部分完成した工事区間の配管 長を工事契約の総配管長で除した 割合に契約金額を乗じた金額を売 上高とする出来高基準） ロ その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準につ いては、従来、工事完成基準を採用して おりましたが、「工事契約に関する会計基 準」（企業会計基準第15号 平成19年12 月27日）及び「工事契約に関する会計 基準の適用指針」（企業会計基準適用 指針第18号 平成19年12月27日）を当連 結会計年度より適用し、当連結会計年度 に着手した工事契約から、当連結会計年 度末までの進捗部分について成果の確 実性が認められる工事については、工事 進行基準（工事の進捗率の見積りは出 来高基準）を、その他の工事について は、工事完成基準を適用しております。 なお、これによる、売上高、営業利益、経 常利益及び税金等調整前当期純利益に 与える影響はありません。	完成工事高及び完成工事原価の計上 基準 イ 当連結会計年度末までの進捗部分に ついて成果の確実性が認められる 工事 同左 ロ その他の工事 同左 -----
(6) のれんの償却方法及び消却 期間	-----	のれんの償却については、5年間の定 額法により償却を行っております。
(7) 連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲	-----	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なりリスクしか負わな い取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資からなっております。
(8) その他連結財務諸表作成の ための重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は 税抜き方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の 評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につ いては、全面時価評価法を採用しており ます。	-----
6. のれん及び負ののれんの償却 に関する事項	のれんの償却については、5年間の定 額法により償却を行っております。	-----

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	-----

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(役務収益の計上区分) 前連結会計年度まで役務収益（開発受託）より対応する人件費を控除した差額を営業外収益として計上していましたが、当連結会計年度から、この収入を売上高に計上し、対応する人件費を売上原価に計上する方法に変更しております。この変更は、売上高及び売上原価として計上するためのシステム対応が可能となったことを踏まえ、営業上及び営業外の収益と費用の対応をより明確にし、経営成績をより適正に表示するために行ったものであります。 これにより、従来と同一の基準によった場合と比較して、売上高は24百万円増加し、営業利益は17百万円増加しております。なお、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は7百万円、税金等調整前当期純利益は47百万円減少しております。 (企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-----	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-----	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,575百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,856百万円
※2. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。	2. —————
投資有価証券(株式) 3百万円	
3. 受取手形裏書譲渡高 80百万円	3. 受取手形裏書譲渡高 91百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
6百万円	6百万円
※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
荷造運搬費 104百万円	荷造運搬費 179百万円
役員報酬 162	役員報酬 157
給料手当 354	給料手当 344
賞与 80	賞与 94
法定福利費 58	法定福利費 65
退職給付費用 36	退職給付費用 30
役員退職引当金繰入額 24	役員退職引当金繰入額 22
地代家賃 57	役員賞与引当金繰入額 20
旅費交通費 72	地代家賃 62
減価償却費 26	旅費交通費 76
研究開発費 186	減価償却費 25
	研究開発費 215
※3. 一般管理費に含まれる研究開発費	※3. 一般管理費に含まれる研究開発費
186百万円	215百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	265百万円
計	265
※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	8百万円
為替換算調整勘定	0
計	9

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	14,000	—	—	14,000
合計	14,000	—	—	14,000
自己株式				
普通株式(注)	2,214	0	—	2,214
合計	2,214	0	—	2,214

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月8日 取締役会	普通株式	235	20	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	117	利益剰余金	10	平成22年3月31日	平成22年6月22日

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	14,000	—	—	14,000
合計	14,000	—	—	14,000
自己株式				
普通株式（注）	2,214	103	—	2,318
合計	2,214	103	—	2,318

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加103千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	117	10	平成22年3月31日	平成22年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	175	利益剰余金	15	平成23年3月31日	平成23年6月22日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
※現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 4,687百万円	現金及び預金勘定 5,660百万円
現金及び現金同等物 4,687	現金及び現金同等物 5,660

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																				
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td></tr><tr><td>その他</td><td>12</td><td>6</td><td>5</td></tr><tr><td>合計</td><td>16</td><td>10</td><td>5</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>2百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 2百万円 減価償却費相当額 2百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	3	3	0	その他	12	6	5	合計	16	10	5	1年内	2百万円	1年超	3百万円	合計	5百万円	1年内	1百万円	1年超	3百万円	合計	5百万円	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>その他</td><td>7</td><td>5</td><td>2</td></tr><tr><td>合計</td><td>7</td><td>5</td><td>2</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table><tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3百万円</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	その他	7	5	2	合計	7	5	2	1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	2百万円	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	3百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
機械装置及び 運搬具	3	3	0																																																		
その他	12	6	5																																																		
合計	16	10	5																																																		
1年内	2百万円																																																				
1年超	3百万円																																																				
合計	5百万円																																																				
1年内	1百万円																																																				
1年超	3百万円																																																				
合計	5百万円																																																				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
その他	7	5	2																																																		
合計	7	5	2																																																		
1年内	1百万円																																																				
1年超	0百万円																																																				
合計	2百万円																																																				
1年内	1百万円																																																				
1年超	1百万円																																																				
合計	3百万円																																																				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業目的に沿った設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。

一次的な余資は主に流動性が高く元本返還が確実であると判断した金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

②投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、その一部の株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

③営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

④借入金、社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。

⑤デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従い、主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、信用リスクや取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,687	4,687	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,761	1,761	—
(3) 投資有価証券	56	56	—
資産計	6,506	6,506	—
(1) 買掛金	390	390	—
(2) 1年内償還予定の社債	650	650	—
(3) 短期借入金	28	28	—
(4) 社債	1,275	1,263	△11
(5) 長期借入金	83	82	△0
負債計	2,427	2,415	△12
デリバティブ取引	—	—	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内償還予定の社債、並びに (3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規起債を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	6

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,687	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,761	—	—	—
合計	6,449	—	—	—

4. 社債、及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業目的に沿った設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一次的な余資は主に流動性が高く元本返還が確実であると判断した金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

②投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、その一部の株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

③営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

④借入金、社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。

⑤デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、信用リスクや取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,660	5,660	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,207	2,207	—
(3) 投資有価証券	53	53	—
資産計	7,920	7,920	—
(1) 買掛金	506	506	—
(2) 1年内償還予定の社債	525	525	—
(3) 短期借入金	33	33	—
(4) 社債	750	743	△6
(5) 長期借入金	73	72	△0
負債計	1,888	1,881	△6
デリバティブ取引	—	—	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内償還予定の社債、並びに (3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規起債を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	2

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,660	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,207	—	—	—
合計	7,867	—	—	—

4. 社債、及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計 上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	25	15	10
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	30	31	△0
合計		56	47	9

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2百万円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について10百万円（その他有価証券の株式10百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26	20	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	26	34	△7
合計		53	54	△0

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額2百万円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を採用しております。なお、この他に当社は10年以上勤続の定年者を対象にした適格退職年金制度を採用しております。

なお、当社は適格退職年金制度について、平成23年5月1日をもって確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成22年3月31日）	当連結会計年度 （平成23年3月31日）
(1) 退職給付債務（百万円）	△1,595	△1,588
(2) 年金資産（百万円）	29	29
(3) 退職給付引当金（百万円）	△1,566	△1,559

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （平成22年3月31日）	当連結会計年度 （平成23年3月31日）
退職給付費用（百万円）	121	133

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	△9百万円	53百万円
たな卸資産評価損	36百万円	39百万円
資産除去債務	－百万円	21百万円
退職給付引当金	637百万円	634百万円
役員退職慰労引当金	68百万円	64百万円
その他	166百万円	94百万円
繰延税金資産小計	899百万円	908百万円
評価性引当額	△94百万円	△89百万円
合計	805百万円	819百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△52百万円	△48百万円
その他	－百万円	△5百万円
繰延税金負債合計	△52百万円	△54百万円
繰延税金資産の純額	753百万円	764百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
交際費等永久差異	0.5%	0.6%
住民税均等割	2.6%	0.6%
試験研究費等の税額控除	△3.1%	△1.0%
評価性引当額の見直しによる影響	2.8%	△0.2%
その他	0.0%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%	40.4%

(企業結合等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物に使用されている有害物質(アスベスト)に係る除去債務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から25～38年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	52百万円
時の経過による調整額	0
期末残高	53

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社及び連結子会社の事業は、配管用資材（継手・バルブ）の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、生産拠点ごとの事業所制を採用しており、各事業所は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業所を基礎とした製品のセグメントから構成されており、「静岡事業所」、「岐阜事業所」、「山形事業所」、「I P E C岐阜事業所」の4つの報告セグメントとしております。

「静岡事業所」は、半導体及び液晶製造装置関連のクリーンなバルブ、配管ユニット等を生産しており、「岐阜事業所」は、油圧関連設備の継手、バルブ等を生産しており、「山形事業所」は、半導体及び液晶製造装置関連の継手、バルブ等を生産しており、「I P E C岐阜事業所」は、油圧関連装置のロング継手等の生産及び配管工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	静岡事業所	岐阜事業所	山形事業所	IPEC岐阜事業 所	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	950	2,173	2,123	769	6,017	538	6,556
セグメント間 の内部売上高	14	454	152	25	647	3	650
計	964	2,628	2,276	795	6,665	542	7,207
セグメント利益	63	981	719	67	1,832	57	1,889
セグメント資産	790	1,303	1,659	621	4,374	418	4,792
セグメント負債	49	172	1,187	60	1,468	129	1,598
その他の項目							
減価償却費	33	201	72	12	319	24	343
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	8	121	3	0	134	0	134

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない販売子会社における商品売上等であります。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	静岡事業所	岐阜事業所	山形事業所	IPEC岐阜事業 所	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	2,081	3,332	3,542	1,056	10,012	515	10,527
セグメント間 の内部売上高	38	494	160	48	741	7	749
計	2,119	3,826	3,702	1,105	10,754	522	11,277
セグメント利益	466	1,735	1,236	217	3,656	71	3,727
セグメント資産	790	1,161	1,840	265	4,057	480	4,537
セグメント負債	98	200	1,219	84	1,602	152	1,754
その他の項目							
減価償却費	37	136	63	25	262	21	284
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	14	9	80	45	149	1	150

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない販売子会社における商品売上等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

売上	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,665	10,754
「その他」の区分の売上高	542	522
セグメント間取引消去	△650	△749
連結財務諸表の売上高	6,556	10,527

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,832	3,656
「その他」の区分の利益	57	71
セグメント間取引消去	△507	△465
全社費用（注）	△1,149	△1,399
棚卸資産の調整額	18	△10
連結財務諸表の営業利益	250	1,851

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,374	4,057
「その他」の区分の資産	418	480
本社管理部門に対する債権の相殺消去	△953	△814
全社資産（注）	7,687	9,078
その他の調整額	14	△3
連結財務諸表の資産合計	11,540	12,798

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社現金及び預金等であります。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,468	1,602
「その他」の区分の負債	129	152
本社管理部門に対する債務の相殺消去	△953	△814
本社の社債等	3,929	3,986
連結財務諸表の負債合計	4,574	4,925

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	319	262	24	21	—	—	343	284
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	134	149	0	1	—	—	135	150

（追加情報）

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	
1株当たり純資産額	591.11円	1株当たり純資産額	673.91円
1株当たり当期純利益	21.74円	1株当たり当期純利益	92.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
当期純利益（百万円）	256	1,087
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	256	1,087
普通株式の期中平均株式数（千株）	11,785	11,729

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イハラサイエ ンス(株)	第5回無担保社債	平成 年 月 16. 9 .30	175 (150)	25 (25)	1.24	なし	平成 年 月 23. 9 .30
イハラサイエ ンス(株)	第6回無担保社債	19. 4 .20	250 (100)	150 (100)	1.34	なし	24. 4 .20
イハラサイエ ンス(株)	第7回無担保社債	19. 5 .11	250 (100)	150 (100)	1.53	なし	24. 5 .11
イハラサイエ ンス(株)	第8回無担保社債	21. 3 .26	400 (100)	300 (100)	1.12	なし	26. 3 .26
イハラサイエ ンス(株)	第9回無担保社債	21. 3 .31	400 (100)	300 (100)	1.06	なし	26. 3 .31
イハラサイエ ンス(株)	第10回無担保社債	21. 8 .31	450 (100)	350 (100)	0.90	なし	26. 8 .29
合計	—	—	1,925 (650)	1,275 (525)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
525	400	300	50	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18	23	1.250	—
1年以内に返済予定の長期借入金	186	216	1.790	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	510	350	1.790	平成37年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債 預り保証金	125	126	1.400	—
小計	841	716	—	—
内部取引の消去	603	483	—	—
合計	236	233	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
9	9	9	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	2,462	2,771	2,586	2,706
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	316	479	475	554
四半期純利益金額 (百万円)	198	261	305	321
1株当たり四半期純利益金 額(円)	16.83	22.27	26.14	27.56

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

当社は、三島市の推薦する「工場用地」を買い受けることになり、不動産仲介業者に依頼して平成19年3月19日から4月25日までの間に地権者9名と売買契約を締結しましたが、「工場用地不適格地」であることが判明したため、手付金解除等により売買契約の失効を理由に、履行を拒否したところ、平成20年7月12日に地権者から売買残代金5億38百万円および不動産仲介業者から仲介手数料10百万円の合計金額5億48百万円を、静岡地方裁判所沼津支部に提訴され、平成20年10月17日第一回口頭弁論が開かれ、その後9回の口頭弁論が開かれたあと、平成22年1月15日及び2月26日の2回に亘り証人調べが行われ、その後数回に亘り弁論などが開かれ、原告からは予備的主張もなされた結果、平成22年9月28日に弁論終結となり、判決言渡しを平成22年11月28日に迎え、「1. 原告らの請求はいずれも棄却する。2. 訴訟費用は原告らの負担とする。」との判決文主文が得られました。しかし、原告らの一部地権者6名から控訴があり、平成23年3月9日東京高等裁判所第五民事部にて第一回口頭弁論が開かれました。なお、原告ら6名からの請求金額は78百万円に減額されています。

当社としては、控訴人から控訴理由書を受け取った後、「原審判決の判断が正当なものである」ことを基本とし、より慎重に訴訟活動を進め、裁判官による職権和解で平成23年5月18日「和解金として平成23年6月17日までに1百万円を支払うことで本件訴訟を解決し、原審確定の仮登記も含め一括9名の抹消手続は当社が行うこととし、各登記手続費用は当社が負担する」旨の和解となりました。なお、訴訟費用は1、2審とも各自の負担となっております。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,280	5,427
受取手形	※2 536	※2 789
売掛金	※2 1,078	※2 1,241
未収入金	79	25
商品及び製品	158	173
仕掛品	255	282
原材料及び貯蔵品	428	483
前渡金	6	10
前払費用	20	21
繰延税金資産	58	123
短期貸付金	0	0
関係会社短期貸付金	176	206
未収還付法人税等	151	—
その他	46	12
流動資産合計	7,279	8,796
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	747	730
構築物（純額）	64	61
機械及び装置（純額）	571	471
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	23	28
土地	521	525
建設仮勘定	16	15
有形固定資産合計	※1 1,946	※1 1,834
無形固定資産		
借地権	57	57
ソフトウェア	8	4
その他	16	14
無形固定資産合計	82	76
投資その他の資産		
投資有価証券	51	47
関係会社株式	207	200
関係会社長期貸付金	426	277
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	8	5
繰延税金資産	497	508
その他	58	97
貸倒引当金	△0	△0
投資損失引当金	△29	—
投資その他の資産合計	1,220	1,133
固定資産合計	3,249	3,044
資産合計	10,528	11,841

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 441	※2 532
1年内償還予定の社債	650	525
未払金	169	249
未払費用	3	2
未払法人税等	—	578
未払消費税等	—	74
預り金	10	10
役員賞与引当金	—	20
流動負債合計	1,275	1,993
固定負債		
社債	1,275	750
退職給付引当金	1,322	1,316
役員退職慰労引当金	153	143
預り保証金	125	126
資産除去債務	—	53
固定負債合計	2,876	2,388
負債合計	4,151	4,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,564	1,564
資本剰余金		
資本準備金	618	618
資本剰余金合計	618	618
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	75	71
繰越利益剰余金	5,797	6,949
利益剰余金合計	5,873	7,021
自己株式	△1,682	△1,742
株主資本合計	6,373	7,460
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	△0
評価・換算差額等合計	3	△0
純資産合計	6,377	7,460
負債純資産合計	10,528	11,841

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高		
商品売上高	79	138
製品売上高	5,861	9,877
売上高合計	※3 5,941	※3 10,016
売上原価		
商品期首たな卸高	7	5
当期商品仕入高	52	91
合計	59	96
商品期末たな卸高	5	6
商品売上原価	54	90
製品期首たな卸高	168	153
当期製品製造原価	※3 3,071	※3 4,689
当期製品仕入高	※3 1,481	※3 2,522
合計	4,721	7,365
他勘定振替高	※2 5	※2 80
製品期末たな卸高	153	167
製品売上原価	4,562	7,118
売上原価合計	※1 4,616	※1 7,209
売上総利益	1,324	2,807
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	66	123
役員報酬	142	141
給料及び手当	266	276
賞与	54	76
退職給付費用	30	27
役員退職慰労引当金繰入額	20	19
役員賞与引当金繰入額	—	20
法定福利費	42	53
地代家賃	46	50
旅費及び交通費	59	62
支払手数料	67	69
減価償却費	23	20
研究開発費	※4 169	※4 201
その他	145	223
販売費及び一般管理費合計	1,137	1,366
営業利益	186	1,440

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息及び配当金	※3 14	※3 11
固定資産賃貸料	※3 40	※3 32
仕入割引	2	3
助成金収入	220	6
保険解約返戻金	—	75
雑収入	45	32
営業外収益合計	323	163
営業外費用		
支払利息	1	1
社債利息	22	19
社債発行費	5	—
売上割引	0	0
売上債権売却損	6	15
為替差損	23	32
貸与設備償却費	20	12
雑損失	27	14
営業外費用合計	107	95
経常利益	403	1,508
特別利益		
投資損失引当金戻入額	29	29
抱合せ株式消滅差益	—	370
特別利益合計	29	400
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	1	—
投資有価証券評価損	10	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	40
子会社清算損	—	0
特別損失合計	11	41
税引前当期純利益	420	1,867
法人税、住民税及び事業税	112	617
法人税等調整額	73	△15
法人税等合計	185	601
当期純利益	235	1,265

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 材料費			911	28.5		1,951	41.3
II 労務費			1,223	38.2		1,553	33.0
III 経費							
外注加工費		559			808		
減価償却費		234			202		
その他		270	1,063	33.3	381	1,392	25.7
当期総製造費用			3,198	100.0		4,897	100.0
期首仕掛品たな卸高			276			255	
合計			3,475			5,152	
期末仕掛品たな卸高			255			282	
他勘定振替高	※ 2		148			181	
当期製品製造原価			3,071			4,689	

(注)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)												
1. 原価計算の方法 ロット別個別原価計算を採用しており、期末において 原価差額を調整して実際原価に修正しております。 ※ 2. 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 <table> <tr> <td>研究開発費</td><td>110百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>37百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>148百万円</td></tr> </table>	研究開発費	110百万円	その他	37百万円	計	148百万円	1. 原価計算の方法 同左 ※ 2. 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 <table> <tr> <td>研究開発費</td><td>136百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>44百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>181百万円</td></tr> </table>	研究開発費	136百万円	その他	44百万円	計	181百万円
研究開発費	110百万円												
その他	37百万円												
計	148百万円												
研究開発費	136百万円												
その他	44百万円												
計	181百万円												

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,564	1,564
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,564	1,564
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	618	618
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	618	618
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	80	75
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△4	△4
当期変動額合計	△4	△4
当期末残高	75	71
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,793	5,797
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	4	4
剰余金の配当	△235	△117
当期純利益	235	1,265
当期変動額合計	4	1,152
当期末残高	5,797	6,949
利益剰余金合計		
前期末残高	5,873	5,873
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△235	△117
当期純利益	235	1,265
当期変動額合計	△0	1,147
当期末残高	5,873	7,021
自己株式		
前期末残高	△1,681	△1,682
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△60
当期変動額合計	△0	△60
当期末残高	△1,682	△1,742

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本合計		
前期末残高	6,373	6,373
当期変動額		
剰余金の配当	△235	△117
当期純利益	235	1,265
自己株式の取得	△0	△60
当期変動額合計	△0	1,087
当期末残高	6,373	7,460
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	△4
当期変動額合計	7	△4
当期末残高	3	△0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△3	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	△4
当期変動額合計	7	△4
当期末残高	3	△0
純資産合計		
前期末残高	6,370	6,377
当期変動額		
剰余金の配当	△235	△117
当期純利益	235	1,265
自己株式の取得	△0	△60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	△4
当期変動額合計	6	1,083
当期末残高	6,377	7,460

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	移動平均法による原価法（貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定）を採用しており ます。	同左
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法。ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物（建物附属設備を 除く）については定額法によってお ります。 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物 10～47年 機械及び装置 10～14年 (2) 無形固定資産 定額法。なお、ソフトウェアについて は社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっておりま す。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用処理して おります	社債発行費 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案し、必要見込額を計上しております。 (3) ————— (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) ————— (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左
6. 収益及び費用の計上基準	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、部分完成した工事区間の配管長を工事契約の総配管長で除した割合に契約金額を乗じた金額を売上高とする出来高基準） ロ その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を採用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは出来高基準）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。 なお、これによる、売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 同左 ロ その他の工事 同左 —————

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税 抜き方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(役務収益の計上区分) 前事業年度まで役務収益（開発受託）より対応する人件費を控除した差額を営業外収益として計上していましたが、当事業年度から、この収入を売上高に計上し、対応する人件費を売上原価に計上する方法に変更しております。この変更は、売上高及び売上原価として計上するためのシステム対応が可能となったことを踏まえ、営業上及び営業外の収益と費用の対応をより明確にし、経営成績をより適正に表示するために行ったものであります。これにより、従来と同一の基準によった場合と比較して、売上高は24百万円増加し、営業利益が17百万円増加しております。なお、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ7百万円、税引前当期純利益は47百万円減少しております。 (企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 4,951百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 5,161百万円
※2 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な債権・債務は次のとおりであります。	※2 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な債権・債務は次のとおりであります。
受取手形 143百万円	受取手形 147百万円
売掛金 86百万円	売掛金 72百万円
買掛金 252百万円	買掛金 246百万円
3. 偶発債務 下記の会社の借入金に対して債務保証を行っております。	3. 偶発債務 下記の会社の借入金に対して債務保証を行っております。
山形イハラ株式会社 112百万円	山形イハラ株式会社 106百万円
計 112百万円	計 106百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
5百万円	3百万円
※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
研究開発費 0百万円	研究開発費 0百万円
無償サンプル 4百万円	無償サンプル 2百万円
その他 0百万円	内製材料費 77百万円
計 5百万円	計 80百万円
※3. 関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。	※3. 関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。
当期売上高 670百万円	当期売上高 741百万円
当期製品製造原価 270百万円	当期製品製造原価 一百万円
当期製品仕入高 1,572百万円	当期製品仕入高 2,770百万円
受取利息及び配当金 13百万円	受取利息及び配当金 10百万円
固定資産賃貸料 41百万円	固定資産賃貸料 32百万円
※4. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 169百万円	※4. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 201百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	2,214	0	—	2,214
合計	2,214	0	—	2,214

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	2,214	103	—	2,318
合計	2,214	103	—	2,318

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加103千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加100千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 0百万円	1年内 0百万円
1年超 2百万円	1年超 1百万円
合計 2百万円	合計 2百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式207百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式200百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	△9百万円	44百万円
投資損失引当金	11百万円	－百万円
退職給付引当金	538百万円	535百万円
役員退職慰労引当金	62百万円	58百万円
棚卸資産評価損	－百万円	28百万円
資産除去債務	－百万円	21百万円
その他	101百万円	85百万円
繰延税金資産小計	705百万円	774百万円
評価性引当額	△94百万円	△89百万円
繰延税金資産合計	611百万円	684百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△52百万円	△48百万円
その他	△2百万円	△4百万円
繰延税金負債合計	△54百万円	△52百万円
繰延税金資産の純額	556百万円	631百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
交際費等永久差異	0.5%	0.6%
住民税均等割	2.5%	0.6%
試験研究費等の税額控除	△3.4%	△0.9%
評価性引当額	3.1%	△0.2%
抱合せ株式消滅差益	－%	△8.1%
その他	0.7%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1%	32.2%

(企業結合等)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

(1) 結合当時企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 イハラシステムエンジニアリング株式会社(当社の100%子会社)

事業の内容 配管設計・施工

(2) 企業結合日

平成22年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、イハラシステムエンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。なお、合併による新株式の発行および資本金の増加は行いません。

(4) 結合後企業の名称

イハラサイエンス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社はイハラシステムエンジニアリング株式会社との経営資源を集約し、更なる収益向上と経営効率化を図ることを目的に同社を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物に使用している有害物質にかかる除去義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から25～38年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	52百万円
時の経過による調整額	0
期末残高	53

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 541円10銭 1株当たり当期純利益金額 19円96銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 638円62銭 1株当たり当期純利益金額 107円90銭 同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	235	1,265
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	235	1,265
期中平均株式数(千株)	11,785	11,729

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、平成22年2月19日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるイハラシステムエンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社、当社を吸収合併継承会社とする吸収合併を決議し、同日合併契約を締結し、平成22年4月1日に吸収合併を実施いたしました。

(1) 合併の目的

イハラシステムエンジニアリング株式会社は、当社の100%出資会社であり、配管工事並びに機械器具設置工事の設計、施工及び請負を行ってきました。当社は、合併によりイハラシステムエンジニアリング株式会社との経営資源を集約し、更なる収益向上と経営効率化を図ることを目的としております。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、イハラシステムエンジニアリング株式会社は解散いたします。

(3) 合併期日

平成22年4月1日

(4) 合併比率並びに合併交付金

被合併法人は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

(5) 会計処理の概要

企業結合に係る会計基準に基づき共通支配下の取引として会計処理を行い、抱合せ株式消滅差益を特別利益として計上いたします。

イハラシステムエンジニアリング株式会社の平成22年3月期における決算数値は以下の通りであります。

売上高 369百万円
総資産 432百万円
純資産 372百万円

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

当期末における有価証券及び投資有価証券の金額の合計額が資産の総額の1/100以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略いたしました。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,144	34	—	2,178	1,448	46	730
構築物	317	2	—	320	258	5	61
機械及び装置	3,443	71	32	3,482	3,011	151	471
車両運搬具	10	3	1	12	12	0	0
工具、器具及び備品	444	20	5	460	431	13	28
土地	521	4	—	525	—	—	525
建設仮勘定	16	34	36	15	—	—	15
有形固定資産計	6,898	172	75	6,995	5,161	217	1,834
無形固定資産							
借地権	57	—	—	57	—	—	57
ソフトウェア	35	2	—	37	32	6	4
その他無形固定資産	21	—	—	21	7	2	14
無形固定資産計	114	2	—	116	40	9	76
長期前払費用	19	5	12	12	6	8	5
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増減額の主なものは下記のとおりであります。

- 1.建物 増加額 静岡事業所 17百万円、建物除去資産 14百万円
- 2.機械及び装置 増加額 静岡事業所 38百万円、I P E C事業所 33百万円
減少額 山形事業所 30百万円、静岡事業所 2百万円
- 3.工具、器具及び備品 増加額 静岡事業所 14百万円、I P E C事業所 3百万円、岐阜事業所 2百万円
減少額 静岡事業所 5百万円
- 4.建設仮勘定 増加額 I P E C事業所 30百万円、岐阜事業所 2百万円
減少額 I P E C事業所 27百万円、静岡事業所 8百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	0	0	—	0
投資損失引当金	29	—	—	29	—
役員賞与引当金	—	20	—	—	20
役員退職慰労引当金	153	19	30	—	143

(注) 投資損失引当金当期減少額(その他)は、関係会社の財政状態改善によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1. 現金及び預金

区 分		金額（百万円）
現 金		0
預 金	当座預金	5,084
	普通預金	340
	別段預金	1
	小計	5,427
合 計		5,427

2. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
住友建機製造(株)	182
イハラパイピングサービス(株)	147
内外テック(株)	76
日本パイオニクス(株)	63
大陽日酸エンジニアリング(株)	56
その他	263
合計	789

(ロ) 期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成23年4月	203
5月	151
6月	166
7月	122
8月	83
9月以降	61
合計	789

3. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
日立国際電気(株)	86
住友建機(株)	84
中西商事(株)	80
イハラパイピングサービス(株)	71
GENERANT CO.	54
その他	865
合計	1,241

(ロ) 滞留回収状況

前期繰越高 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高 （百万円） (C)	次期繰越高 （百万円） (D)	回収率（％） $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間（日） $(D \div \frac{B}{12}) \times 30$
1,078	11,313	11,151	1,241	90.0	39.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4. 棚卸資産

(イ) 商品及び製品

品目	金額（百万円）
商品	
継手ほか	6
小計	6
製品	
継手	142
バルブ	24
小計	167
合計	173

(ロ) 仕掛品

品目	金額（百万円）
継手	72
バルブ	157
配管システム	52
合計	282

(ハ)原材料及び貯蔵品

品目	金額（百万円）
原材料	
鋼材	121
鍛造素材	114
部品	144
小計	380
貯蔵品	
消耗工具	103
小計	103
合計	483

② 固定資産

該当事項はありません。

③ 流動負債

1. 買掛金

相手先	金額（百万円）
山形イハラ(株)	246
内海鍛造(株)	15
東フロコーポレーション(株)	10
その他	260
合計	532

④ 固定負債

1. 社債

銘柄	金額（百万円）
第5回無担保社債	25 (25)
第6回無担保社債	150 (100)
第7回無担保社債	150 (100)
第8回無担保社債	300 (100)
第9回無担保社債	300 (100)
第10回無担保社債	350 (100)
合計	1,275 (525)

（注）（ ）内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	△1,345
年金資産	29
合計	△1,316

(3) 【その他】

訴訟

当社は、三島市の推薦する「工場用地」を買い受けることになり、不動産仲介業者に依頼して平成19年3月19日から4月25日までの間に地権者9名と売買契約を締結しましたが、「工場用地不適格地」であることが判明したため、手付金解除等により売買契約の失効を理由に、履行を拒否したところ、平成20年7月12日に地権者から売買残代金5億38百万円および不動産仲介業者から仲介手数料10百万円の合計金額5億48百万円を、静岡地方裁判所沼津支部に提訴され、平成20年10月17日第一回口頭弁論が開かれ、その後9回の口頭弁論が開かれたあと、平成22年1月15日及び2月26日の2回に亘り証人調べが行われ、その後数回に亘り弁論などが開かれ、原告からは予備的主張もなされた結果、平成22年9月28日に弁論終結となり、判決言渡しを平成22年11月28日に迎え、「1. 原告らの請求はいずれも棄却する。2. 訴訟費用は原告らの負担とする。」との判決文主文が得られました。しかし、原告らの一部地権者6名から控訴があり、平成23年3月9日東京高等裁判所第五民事部にて第一回口頭弁論が開かれました。なお、原告ら6名からの請求金額は78百万円に減額されています。

当社としては、控訴人から控訴理由書を受け取った後、「原審判決の判断が正当なものである」ことを基本とし、より慎重に訴訟活動を進め、裁判官による職権和解で平成23年5月18日「和解金として平成23年6月17日までに1百万円を支払うことで本件訴訟を解決し、原審確定の仮登記も含め一括9名の抹消手続は当社が行うこととし、各登記手続費用は当社が負担する」旨の和解となりました。なお、訴訟費用は1、2審とも各自の負担となっております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株主の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月22日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月22日関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出。

（第64期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出。

（第64期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出。

4 臨時報告書

平成22年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

イハラサイエンス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林 伸行 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 光一郎 印
----------------	-------	----------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイハラサイエンス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イハラサイエンス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イハラサイエンス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イハラサイエンス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月22日

イハラサイエンス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林 伸行 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 光一郎 印
----------------	-------	----------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 裕子 印
----------------	-------	---------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイハラサイエンス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イハラサイエンス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イハラサイエンス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イハラサイエンス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

イハラサイエンス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林 伸行 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 光一郎 印
----------------	-------	----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイハラサイエンス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イハラサイエンス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月22日

イハラサイエンス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林 伸行 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 光一郎 印
----------------	-------	----------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 裕子 印
----------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイハラサイエンス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イハラサイエンス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。